

第二次紫波町食育・地産地消推進計画(原案)に係る意見公募結果

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 実施期間 令和3年8月20日(金)～9月10日(金)まで
- (2) 周知方法 町広報「紫波ネット」、町ホームページ、紫波町防災&くらしのナビ、紫波の食ナビ
- (3) 閲覧場所 町ホームページ、紫波の食ナビ、各地区公民館、紫波町図書館、農政課、健康福祉課、環境課、商工観光課、学校教育課、企画課
- (4) 意見提出 4名から15件の意見等をいただきました。

パブリックコメント 第二次紫波町食育・地産地消推進計画（原案）について

（令和3年8月20日～9月10日）

提出意見に対する町の考え方

（内容の要旨を記載しております）

意見1

意見	町の方針・考え方
<p>この計画の基本的考え方の内容が不十分で理解し難い。 現行の計画で示されている、重点推進事項、具体的な取組内容の項目を踏襲するのが適当ではないか。 これまでの取組を検証、評価を踏まえたうえで、SDGsの関連性（持続化可能で多様性のある社会に向けた食育の推進）や現状・課題、特に若い世代（若い保護者）を中心に増えている「食」の理解不足に対する意識改革の必要性を強調するなど、改善、見直すべき事項を補充し、基本的考え方を提示すべきではないか。</p>	<p>現行の計画で提示している重点推進事項、具体的な取り組みについては、内容の重複があるとともに、市民にとって「食育とは」というメッセージ性が低いという意見を受け、今回の改訂では構成を一新しています。 これまでの取組みの検証、アンケートから町の食と農を取り巻く環境を深掘りするとともに、これからの5年間について市民会議等で市民とともにビジョンを描いてきました。あらゆる世代に向け、「食育は身近であり、いつでも誰でも行動を始めることができる」というメッセージを発信していくための構成としています。 SDGsとの関連性については、ご意見のとおり記載は必要と感じており、計画の2ページに記載しております。また、今後の計画推進時に、分かりやすい情報発信するために、国が新たに策定した食育ピクトグラム（絵文字）を活用することとしています。</p>

意見2

意見	町の方針・考え方
<p>「楽しい食事」が大切なことはもちろんであるが、土台ではないのではないかと。（土台は「食と農」ではないか。） また、4つの分野は、取組の観点（視点）であって分野別計画に位置付けるものではないのではないかと。 具体的取り組み例が、世代別に提示されていることに違和感がある。ライフステージに応じた取り組み例として示すべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、計画の土台は「食と農」であり、推進していくための分かりやすいキーワードとして「楽しい食事」を活用していますので、計画書の表記を修正します。 「楽しい食事」は、一人ひとりの環境や状態によって異なりますが、各々が、その人なりの楽しい食事を深めていくことが重要だと考えます。 4つの分野は、いわゆるPDCAサイクルに位置付けられており、各々がこのサイクルを繰り返すことで、食育・地産地消の取組が深まっていくと考えます。よって、取組例につきましても、ライフステージごとに限定せず、該当とする世代を表記することとしています。</p>

意見 3

意見	町の方針・考え方
<p>現行の具体的な取組内容に示されている主体者別に整理するのが、取組の中心となる者が期待される取組内容を理解しやすいのではないか。</p>	<p>取組の主体者は、全市民であり、各々の現状に併せて取り組むことを今回の計画では重要と考えております。</p> <p>そのため、あえて主体者別に整理せず、各々が考えて、行動し、気付きのきっかけになるような構成にしております。</p> <p>計画推進時は、その具体の取組内容の情報発信、仕組みづくりを合わせて展開していくことが必要だと考えております。</p>

意見 4

意見	町の方針・考え方
<p>こどもの肥満割合が明らかに年々増えています、同じ調査を繰り返すだけでなく、食べている内容・量、運動の評価などさらなる原因究明と、適切な介入が必要ではないか。</p> <p>紫波町に限らず、東北地方の田舎は、こどもが炭水化物をたくさん食べることを肯定的に捉える傾向がある。時代は変わり飽食の時代。炭水化物の摂り過ぎは良くないこともあることを出していっても良いのではないか。</p>	<p>小中学生の肥満割合について、本計画では健康診断時の測定結果を記載しております。学校、教育委員会では、その他に生活習慣等の様々な調査の実施や肥満予防の指導をしており、これらのデータや指導内容を多面的に分析する必要があると捉えております。また、学校給食については、学校給食摂取基準によりバランスの取れた献立を提供しております。さらに、給食センターの栄養教諭を中心に児童生徒や保護者に対し家庭における食生活に関する情報の周知等を行っておりますので、引き続き、この取組みを充実させていくことが重要と考えております。</p>

意見 5

意見	町の方針・考え方
<p>産直の売り上げが増えているように見えるが、紫波町は子育て世代の移住が多いこともあり、ある意味当然の結果と思う。人口当たりに直した指標で見えていくべきではないか。</p>	<p>町内産直は、年間約 90 万人が利用する地産地消の重要な拠点であるとともに、観光スポットとして町外からも多くの利用があるため、人口あたりの売上額の正確な把握は困難と考えており、今後も引き続き、産直売上や来客数については実績を把握していくとともに、地域コミュニティにおける機能などについても、多角的に産直の効果検証を行っていく考えです。</p>

意見 6

意見	町の方針・考え方
<p>作付面積低下を否定的に捉える記述があるが、農家数が減るのであれば仕方ないことと思う。米の消費量の減少、肥満の増加、移住者の増加ということから農地の一部を住宅地に転換する政策も必要ではないか。</p>	<p>農地は、食糧生産という役割の他、国土保全や農村の景観保全、伝統・文化の継承といった多面的な機能を有しており、その効果は市民全体が享受しています。また、体験農園やイベント開催など、新しい農地の活用も始まりつつあります。</p> <p>今後、農地や景観をどのように守り伝えていくか、地域が一体となった話し合いの場が必要だと考えます。</p>

意見 7

意見	町の方針・考え方
<p>14 ページにコミュニティナーズの記載があります。現在活動している彼女の任期はあと1年半くらいと思うが、他にもコミュニティナーズを町として雇用していく予定はあるか。積極的に、農業*コミュニティナーズという切り口で、地域おこし協力隊の枠で多く募集してほしいと考える。</p>	<p>当町の地域おこし協力隊の募集・採用については、個人の将来の夢や人生の目標に向けた活動を最大限尊重しており、現時点で「コミュニティナーズ」と限定した地域おこし協力隊の採用は予定しておりません。</p> <p>コミュニティナーズ*農業体験農園プロジェクトは「ヘルスコーディネーター」として着任した地域おこし協力隊の自主的な活動として、畑をフィールドに展開しているものであり、健康・医療・農業・コミュニティという様々な分野に広がる可能性のある取り組みであり、必要に応じて町としてもその事業を支援していきます。</p>

意見 8

意見	町の方針・考え方
<p>地元農畜産物を積極的に摂ることは、環境、地域への愛着、経済合理性、地域経済活性化等の観点から優れていると思うが、農薬の使用状況、種類、量、家畜の飼育環境は、他の地域と比べてどうか。そのような情報を買物で見かけることがなく残念に感じている。</p>	<p>現在、スーパーや産直などが発信する農畜産物の情報は、各店舗が主体的に行っている状態です。</p> <p>ご意見については、今後の情報発信手段として、各関連団体とも共有し、参考とさせていただきます。</p>

意見 9

意見	町の方針・考え方
<p>5 ページに産直の売上に関する記載があり、年々増加している。これは地産地消が推進されていると考えるが、町としての見解を知りたい。</p>	<p>産直の年間販売額は、現計画において地産地消推進の指標の一つに位置付けており、年々増加していることは地産地消の一定の成果と考えております。しかし、産直出荷の生産者の減少、端境期などにおける売り場の充実等の理由から、町外からの仕入れ率も年々増加していることも事実であり、年間を通じた町内産品確保が今後の課題です。また、地産地消の推進に向け、産直の年間販売額だけではなく、さまざまな指標が総合的に推進されていくことが必要だと考えます。</p>

意見 10

意見	町の方針・考え方
<p>多くの生産者が農産物を出荷する産直で価格競争を抑えるため、最低価格を保証する制度を町が設けてはどうか。</p>	<p>町内産直は産直組合員が主体的に運営しており販売する農産物等は、各生産者が価格設定をしています。そのルール等については、これまで町内産直連絡協議会や産直単位で検討されてきましたが、生産者間の合意形成が難しく、全国的に見ると出荷する農畜産物の品質基準の設定や品質管理、最低価格の設定等を行っている事例もありますが、現在、同様の取組みを行っている町内産直はありません。</p> <p>全国的な事例紹介や勉強会の開催など、産直が検討するための情報提供をするなどの支援を実施していきたいと考えます。</p>

意見 11

意見	町の方針・考え方
<p>介護施設や民間企業の食堂など今まで農家と契約することのなかった事業所と生産者とを個別契約に結びつけるマッチング事業を町が実施してはどうか。</p>	<p>現在、マッチング事業にプロジェクトととして取り組んでいる民間団体がありますが、地産地消に取り組む主体の発掘や流通の仕組み化に苦慮している状態です。地産地消の展開に向けては仕組みづくりのほか、まずは様々な立場の市民が、地産地消の意義や必要性を共有することが必須だと考えます。</p> <p>継続していける仕組みづくりに向け、民間団体、事業者、生産者らとともに役割分担をしながら地産地消の促進を図っていきます。</p>

意見 12

意見	町の方針・考え方
<p>フードロスをなくしつつ、経済的に困窮している家庭でも野菜を消費できるように公式にフードバンクを設けてはどうか。</p> <p>現在紫波町社会福祉協議会がフードバンク事業を担っており、野菜提供者が多くいる反面1軒1軒個別提供することになり、運搬の負担が大きいと担当から聞いた。代替案として、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場にフードバンク会場を設け、提供者も消費者も会場に来ることで負担軽減になるのではないか。</p>	<p>集団接種会場は、集団でワクチン接種を行うことを目的とした会場として設営された場であることから、ご意見として提案頂きましたフードバンク会場の開設は予定しておりません。</p> <p>フードバンクは食品削減の他、福祉の面からは生活困窮者等への支援としても重要な役割を果たしており、必要な活動だと考えています。</p> <p>今後も各種団体、関係機関との情報共有を図り、フードバンクの必要性など検討して参ります。</p>

意見 13

意見	町の方針・考え方
<p>原案では生産者の減少が懸念されている。新規就農者の参入が求められるが、新規就農者は少なく、原案ではその理由について触れられていない。</p> <p>農林水産省では農業次世代人材投資事業に関するアンケート調査も実施しているようだが、その結果についてはインターネット上で確認できず、理由を想像するしかないが、おそらく農業を始めたいという想いはあっても生計が成り立つかという不安が根底にあることが妥当だろう。標記事業の受給条件は厳しく、金額も十分とは言えない。また、受給金は農業設備に充てることが前提である。これでは生活が安定しないのは当然と考える。</p> <p>解決策としては生活費に充てられるベーシックインカムを支給することだろう。ベーシックインカムが設けられないのであれば兼業の積極的斡旋をしてはどうか。</p>	<p>生産者の減少が懸念されていることについて、本計画での検討課題ではないと判断し、理由まで記載しておりません。ご意見のとおり、生産者の高齢化や、就農時の技術的・経済的にハードルが高いため、職業として農業を選択しないことが原因と考えています。</p> <p>農業の新たな担い手については、個人が新規に就農する方への技術的や経済的な支援だけではなく、農業組織の法人化、季節的なパートや半農半Xなど、様々な形で増やせるよう支援を行っていきたいと考えます。</p>

意見 14

意見	町の方針・考え方
<p>町のホームページに町内の産直が載っているが、その産直の自慢の商品は何か。強みを生かし切れていないと感じた。店舗の場所や営業時間等の情報と大雑把なイメージのみの掲載状況であり、ネットから注文はできるのかも不明。ネット販売という一定のマーケットに対応し、需要を増やすことが可能と推察。自宅にいても、画面上で町内産直を歩いて直接商品を取っで見ているような明確で分かりやすい食品のアピールが必要ではないか。</p>	<p>町内産直は、法人格の有無に違いはありますが、全て民間企業であり、販売形態については産直ごとの経営判断があります。組合員の減少、高齢化が進み、ネット販売や細やかな情報発信などの活用による集客が困難な産直も増えてきています。産直が、これからの産直の在り方を考えていくことが大切であり、その支援もまた必要だと感じています。いただきましたご意見は町内各産直へもお伝えしていきます。</p> <p>また、町のホームページでは、地産地消の拠点として町内産直の概要紹介を行っていますが、産直ごとの情報発信のリンクを張るなど情報発信支援を行ってまいります。</p>

意見 15

意見	町の方針・考え方
<p>消費税で実質所得が目減りしている市民は、電子マネーやポイントが自身の所得を間接的に上げる術と承知しており、情報を検索している方が増加傾向にある。経済対策である GoTo トラベルや GoTo イートが県独自の緊急事態宣言で使用不可となっている。これらに代わる町独自の事業として PayPay を活用した町内農産物の消費喚起施策を実施してはどうか。</p>	<p>地産地消の推進に向け、町内農畜産物の購入に助成するなどのインセンティブ付与は短期的には効果的だと考えます。環境省でも、温室効果ガス排出量削減に向けて、地元農産物の購入など、環境に配慮した消費行動を促すための「食とくらしのグリーンライフ・ポイント」が 2022 年から始まる予定となっており、国、県等の事業も活用しながら、町としての事業化についても関係団体等と検討を進めてまいります。</p> <p>一方で、インセンティブ付与という動機付け以外にも、地産地消の必要性、地域農業や農村環境を守ることの意義についても、市民一人ひとりが認識し、行動を変えること、そして継続していくことが必要だと考えております。</p>